

第1号議案

社会資本整備総合交付金(道路改築・過疎代行)
わぐみわくばら
(市)輪組輪久原線・沼田市

着工年度

平成8年度

評価理由

再評価後5年経過

1. 事業の目的

・「群馬県過疎地域自立促進計画」に位置付けられている路線を、県が沼田市(旧利根村)に代わり事業実施する。
・片品川を挟む旧利根村と旧白沢村の幹線道路かつ、「望郷ライン」の一部であるが、急勾配や幅員狭小等により交通の難所となっている。
農産物等の物流促進や観光施設(観光果樹園、スキー場、老神温泉、吹割の滝)への年間を通じたアクセス向上、地域間の交流促進等により過疎地域の活性化を図るため、道路網を強化する。



冬期は交通の難所



線形が悪く幅員も狭い

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

| 事業場所 | めまたしわぐみ 沼田市輪組 | |
|------------|------------------------|------------------------|
| 区分 | 今回 | H22 再評価時 |
| 全体事業費 | 2,460百万円 | 1,790百万円 |
| 全体事業費増減の理由 | 交付金工区の延伸 仮設工の追加 | |
| 事業期間 | H8~H29 | H8~H27 |
| 事業内容 | 延長 1,500.0m 幅員 7.0m | 延長 1,060.0m 幅員 7.0m |

事業経緯

| 年度 | 主な経緯 |
|-----|--------------------------|
| H8 | 事業着手 |
| H11 | 用地買収・工事着手 |
| H17 | 再評価・計画変更 |
| H21 | 計画変更 |
| H22 | 再評価 |
| H25 | 計画変更(地特事業の廃止に伴う交付金工区の延伸) |

進捗状況

| | 全体計画 | 現在の進捗状況 (進捗率) | 前回評価時の進捗状況 (進捗率) |
|------|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 事業費 | 2,460百万円 | 2,146百万円 (87.2%) | 1,051百万円 (58.7%) |
| 用地買収 | 23,080m ² | 23,080m ² (100.0%) | 21,310m ² (92.3%) |
| 計画延長 | 1,500m | 840m (56.0%) | 660m (62.3%※) |
| | | | ※延長1,060.0m に対する進捗率 |

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

起終点の標高差や道路線形が悪く幅員も狭いうえ、特に冬期間は交通の難所となっている。また、望郷ラインの中で本区間のみが未完成となっている。沼田市、片品村地域の主要な観光地ルートとして位置付けられており、事業の目的および必要性について変化はない。



標高差があり急勾配



冬期は交通の難所



線形が悪く幅員も狭い

4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

・本路線の道路改良の進捗を図るため、社会資本整備総合交付金(以下「交付金事業」)に併せて、地方特定道路整備事業(以下「地特事業」)を実施してきたが、平成24年度に地特事業が廃止され、同事業の残区間を交付金事業に取り込むため、平成25年度に計画の変更を行った。その際、道路線形と縦断計画の見直しを行い、延長を30m短縮し、1500mとした。

計画内容の推移

| | H22再評価時 | H25計画変更時 | 今回 |
|---------|---------|---------------|---------------|
| 交付金工区延長 | 1,060m | 1,500m | 1,500m |
| 地特工区延長 | 640m | 170m (整備済) | 170m (整備済) |
| 全体計画延長 | 1,700m | 1,670m | 1,670m |
| 幅員 | 車道7m | 車道7m | 車道7m |



完成区間



完成区間

費用便益分析

| | | 計画・前回再評価時 | | 今回再評価時 | | 備考 | 便益説明 |
|--------------|----------|-----------|-----|--------|-----|----|--|
| 算出根拠マニュアル | | | | | | | |
| 基準年 | | | | | | | |
| 区分 | 項目 | 現在価値 | 構成比 | 現在価値 | 構成比 | | |
| 費用 (千円) | 工事費 | | | | | | |
| | 維持管理費 | | | | | | |
| 費用合計(C) | | | | | | | |
| 便益 (千円) | 走行時間短縮便益 | | | | | | 本事業は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく、群馬県過疎地域自立促進計画及び沼田市過疎地域自立促進計画により実施している過疎代行事業のため、前回の再評価時と同様に、費用便益分析の算定をしていない。 |
| | 交通事故減少便益 | | | | | | |
| | 〇〇〇便益 | | | | | | |
| 便益合計(B) | | | | | | | |
| 費用対効果分析(B/C) | | | | | | | |

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

平成25年度の計画変更(地特工区440mの取り込み)による追加区間において、切土法面の地質が当初の想定と相違していたため、現道通行確保の必要性から、法面安定のための仮設工(アンカー工、コンクリート吹付け工)の追加が必要となった。

これにより、約2年間(調査:6ヶ月、設計:6ヶ月、施工:1年)の不測の期間を要した。



仮設工の追加

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

・ 事業計画の変更

・ スケジュールの変更

本事業は「群馬県過疎地域自立促進計画」に則り、県が沼田市(旧利根村)に代わり実施しているもので、平成26年度末の整備進捗率は87.2%である(平成27年度末予定90.9%)。

本区間の整備により、旧白沢村と旧利根村の交流促進、農産物等の流通促進、利根沼田地域や片品方面への観光アクセス向上などにより、過疎地域の活性化に大きな役割を果たすことから、事業効果の早期発現を図るため、縦断線形や平面線形を見直し、コスト縮減に努めた。

現在、用地はすべて買収済みであり、一部区間の工事を残すのみとなっているため、引き続き事業を継続し計画区間の早期完成を図りたい。